

加古川だより

近畿地方整備局
R7加古川河川管理レポート

2025（令和7）年度版



加古川流域図

R7加古川河川管理レポート

加古川は兵庫県を代表する河川。

流域面積：1,730km²

(38位/1級河川109水系)

幹川流路延長：96km

(53位/ 1級河川109水系)

うち国による管理延長：41.4km

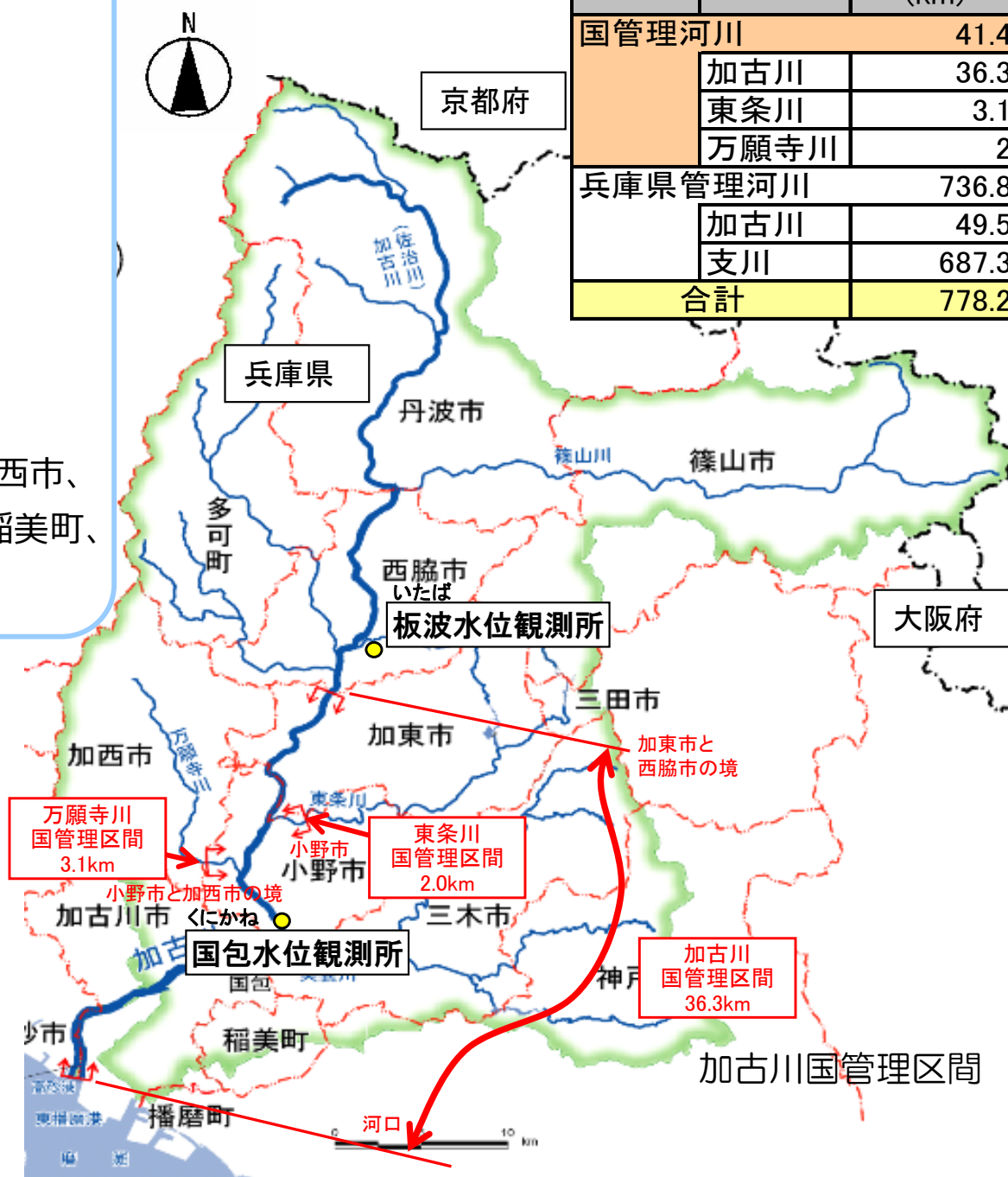
流域市町：11市3町

(丹波市、篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町、多可町、播磨町)

管理者	河川名	管理延長 (km)
国管理河川		41.4
	加古川	36.3
	東条川	3.1
	万願寺川	2
兵庫県管理河川		736.8
	加古川	49.5
	支川	687.3
合計		778.2



加古川流域位置図



加古川だより（R7加古川河川管理レポート）とは・・・

『加古川だより』では、加古川沿いのみなさまに、いまの加古川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

加古川の維持管理目標を
紹介！

【topics1】

河川を健全に保つための取
り組みを紹介！

【topics4】

洪水からまちを守るための取
り組みを紹介！

【topics2】

コスト縮減・資源の有効活
用の取り組みを紹介！

【topics5】

河川の状態を把握するた
めの取り組みを紹介！

【topics3】

地域と力を合わせた取
り組みを紹介！

【topics6】

加古川



施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について
目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する場合があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定する。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、河川の特長や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

洪水被害を防ぐため、水門・樋門・樋管や堰の操作をしています。
～適切な操作に努めています～

- 雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めています。（令和7年度は稼働実績はなし）

▼加古川水系の排水水門・樋門・樋管における稼働状況（R7年度）

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
高砂樋門	0	0	井ノ口樋門	0	0
河原排水樋管	0	0	高田北樋門	0	0
大野樋管	0	0	上田第三排水樋門	0	0
曇川樋門	0	0	安取排水樋門	0	0
草谷川水門	0	0	安取排水樋管	0	0
都染樋門	0	0	社樋管	0	0
桜谷樋門	0	0	福田樋門	0	0
前谷川樋門	0	0	大畑樋門	0	0
大島第一樋門	0	0	西脇排水樋管	フラップゲート化	
大島第二樋門	0	0	古宮下樋門	0	0
大島中樋門	0	0	大岩排水樋門	0	0
大島西樋門	0	0	明治谷排水樋門	0	0
片山樋門	0	0	池ノ尻排水樋門	0	0
屋形排水樋門	0	0	喜多樋門	0	0
阿形第二排水樋門	0	0	古川樋門	0	0
敷地樋門	0	0			



▲ゲート全開中の加古川大堰（平成30年7月の例）

加古川大堰の目的は？

加古川大堰は、水を利用するため必要な施設です。また、洪水時にはゲートを全開するなど適切に操作することにより洪水を安全に流しています。

農業用水 ← 水道用水
工業用水

治水



施設名	体制発令回数	ゲート操作回数	ゲート全開回数
加古川大堰	0	0	0

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。
- 洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、令和7年度は実際に対応を行った実績はありませんでした。

降雨時の巡視状況（令和5年）



堤防斜面が崩れている様子



土のうを設置



崩れた堤防斜面への応急対応の様子（平成30年7月の例）
加古川右岸27.0k付近

河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為などの発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- 一般巡視では、週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています（下の写真のとおり）。
- 出水後巡視では、緊急パトロールを実施し、堤防などの異常個所を確認します。



▲簡易水質検査の様子



▲発見した堤防変状の確認



▲違法行為者への注意喚起



▲出水後巡視



▲不法投棄ゴミの回収

決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。

～災害に備えた点検と対策～

- 国が管理する加古川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化による陥没等が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回、堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害時、適正な防災対応をできるようにしています。
- 令和7年度実施実績としては、出水期前点検、台風期点検を実施しました。その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設）についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。加古川では6/1～10/31まで。



▲護岸の確認



▲堤防点検の様子

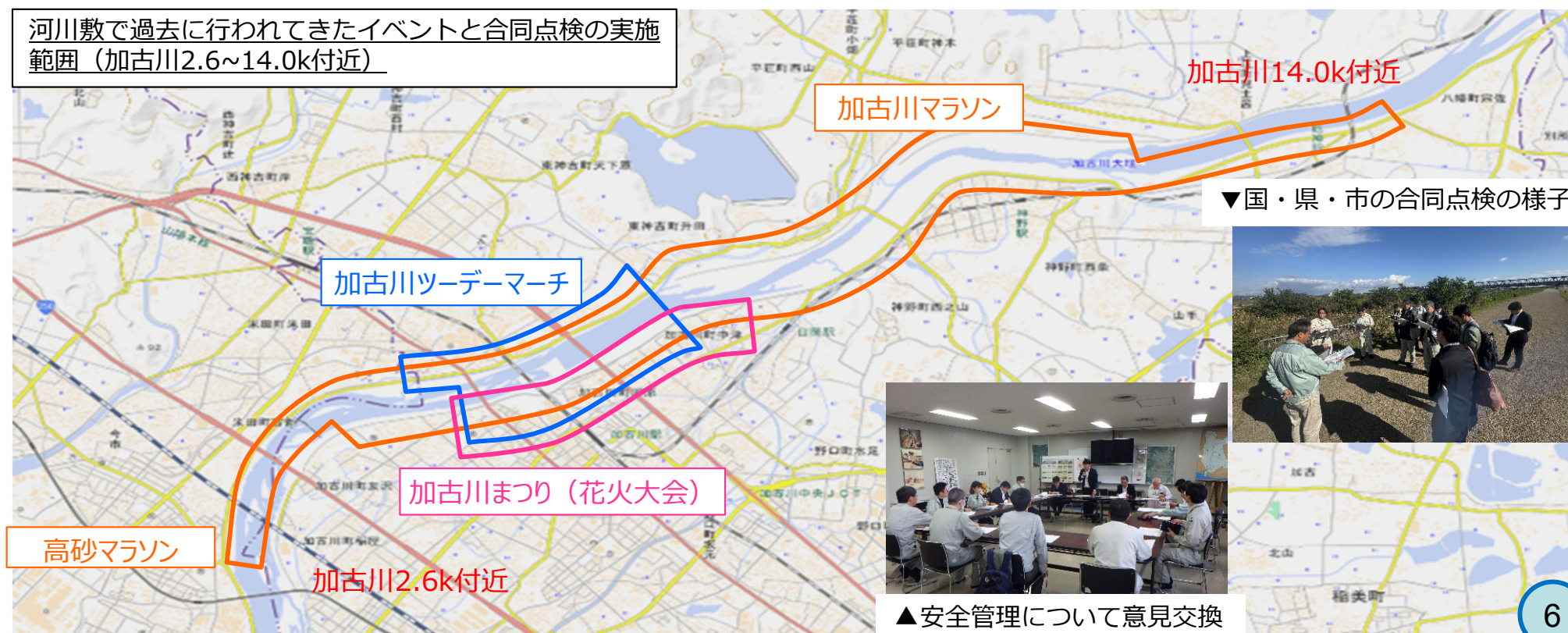


▲土堤の確認

河川敷公園など気持ちよく利用できるよう関係者と点検しています。
～自治体と合同で点検と確認～

- 加古川高水敷の安全利用について、平成29年度に初めて利用調整会議を開催し、それ以来、毎年、河川管理者である国と加古川高水敷の占有者である兵庫県、加古川市及び高砂市との情報共有とハード・ソフト対策等の役割分担の調整を図ってきました。
- 今年度は、次の①～③の状況にある**加古川左岸4.9k～5.6k**において、下記により点検・合議を行い、上記の関係機関からそれぞれの所見を伺います。①河川公園として供用され、平時から利用者が多い、②過去に陥没が発生し対応した履歴がある（H22～H24、R2、R7）、③高水敷造成前の旧根固・護岸等が埋設されている
合わせて、陥没に対処する「点検・監視」の方法や「対策優先順位」のつけ方等について、関係機関の役割確認、意見交換を行います。
- 日常においても、国・県・市の3者がそれぞれ巡視を行っています。

河川敷で過去に行われてきたイベントと合同点検の実施範囲（加古川2.6～14.0k付近）

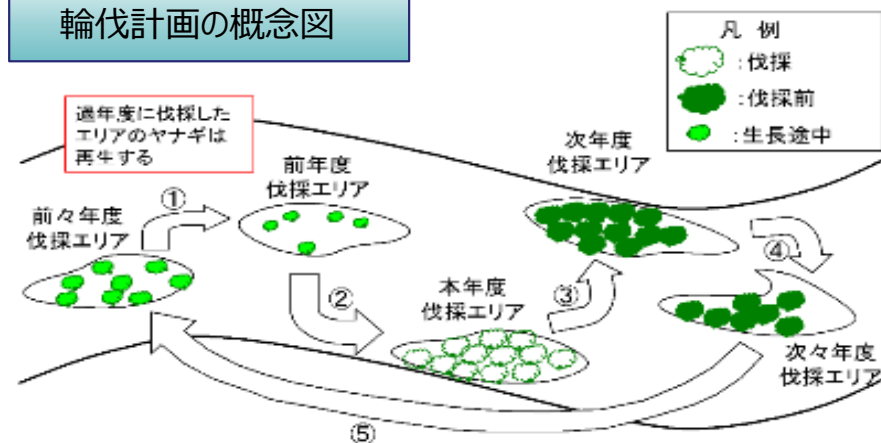


洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

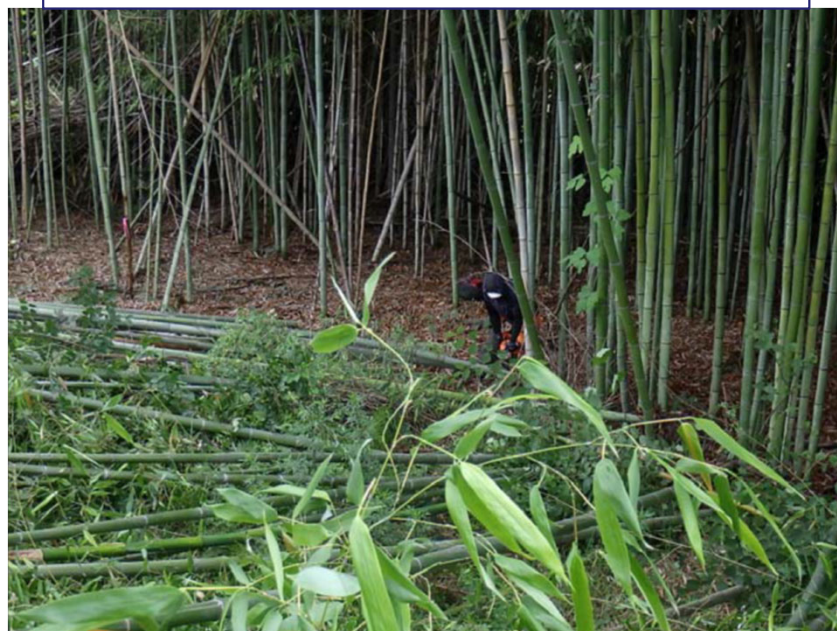
～樹木伐採の費用削減も試みています～

- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、自然環境の保全に配慮しながら樹木伐採を順次実施しています。
- その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施し、安心安全な河川管理に努めています。
- 令和7年度には、下の写真の場所で伐採を実施しました。

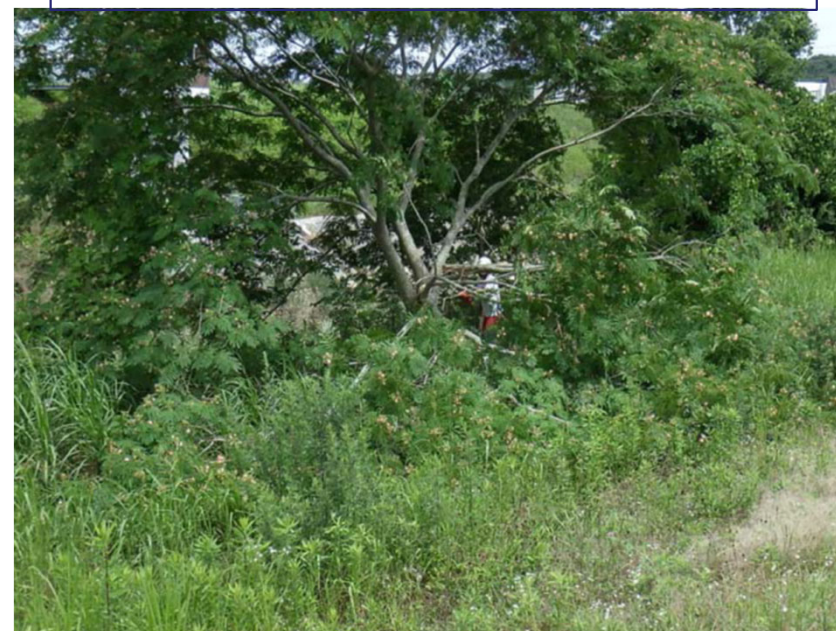
輪伐計画の概念図



加古川 右岸18.6k付近（小野市下来住町）



加古川 左岸17.8k付近（小野市市場町）



▲樹木伐採の様子

加古川で安全に楽しんでもいただくために安全利用点検を実施しました。
～看板の補修などを行っています～

- 加古川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでもいただくため、河川の占用を許可している施設（公園など）に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。
- 河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

安全利用点検の概要（令和7年4月30日）

○主な点検箇所：加古川左岸5箇所、加古川右岸7箇所

点検結果後の対策

○立入防止柵の設置（加古川左岸 加東市上滝野地区：鬨竜灘）

○高水敷渡可部橋梁の欄干にロープで転落防止措置を実施
（加古川左岸 高砂市米田町古新地区：高水敷）

利用にあたっての留意事項

- 河川は安らぎや憩いの場として広く利用されていますが、危険も潜んでいます。
- 流れや深み、気象の変化などにも十分注意していただきますようお願いします。



▲点検の様子

安全利用点検による処置例（令和7年4月30日）



対策前

高水敷右岸3.8 k付近、
マラソンコースである
橋梁部の欄干損傷を確認



対策後

応急対策としてトラロープを設置し、
注意喚起を実施しました
（後日、本補修予定です）

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

～毎年している点検と補修～

- 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。
令和7年度は、次のような補修を行いました。

堤防・護岸の補修

加古川右岸31.0k付近
加東市河高

橋梁下の表法尻部において石積み護岸乱れを確認したので、補修を行いました。



Before



After

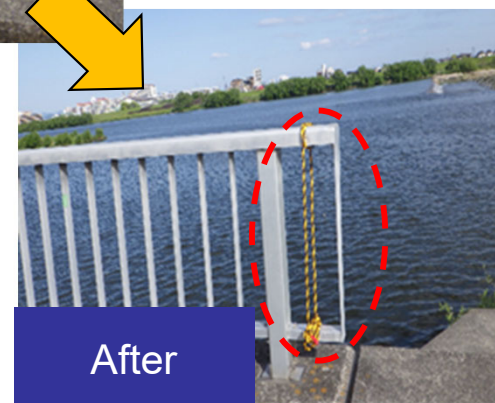
付属施設の補修

加古川右岸3.8 k付近
高砂市米田町古新地区

高水敷渡可部橋梁の欄干に損傷を確認したので、応急対策としてロープを設置し、注意喚起を実施しました。（後日、本補修予定です）



Before



After

水質事故に迅速に対応しています。

- 水質事故はいったん発生すれば私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしています。
- 令和7年度は、油の流出などの水質事故は発生しませんでした。



ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

～不法投棄データの整理～

■ 加古川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの不法投棄データの整理を行っています。

加古川は流域の方々みんなの財産です。ゴミのない美しい加古川にしましょう。

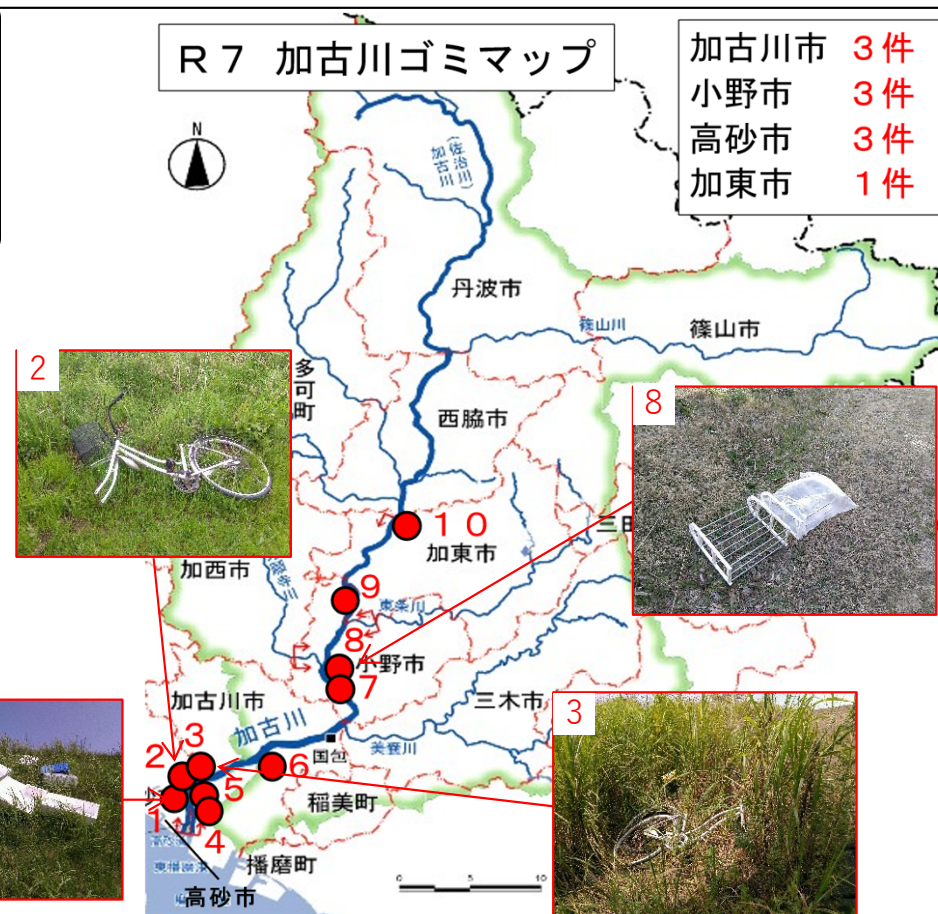
不法投棄件数はなかなかゼロになりません。令和7年度には不法投棄件数は増加となりました。ゴミのない、美しい加古川を目指して、皆で頑張りましょう！

加古川におけるゴミの不法投棄



R7 加古川ゴミマップ

加古川市	3件
小野市	3件
高砂市	3件
加東市	1件



ゴミの不法投棄は犯罪行為です！

ゴミの不法投棄は厳しく罰せられます！

- ・ 5年以下の懲役もしくは、1000万以下の罰金、又はこの両方
- ・ 法人の場合、3億円以下の罰金未遂行為でも、同様に罰せられます！

堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

～豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！～

- 加古川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。
- 令和7年度は令和7年11月15日(土)16日(日)・に「ひめじ花と緑のガーデンフェア」にて姫路河川国道事務所は、堤防刈草堆肥（サンプル）の無償配布とともに、河川内樹木伐採の制度を紹介し、刈草の有効活用と維持管理コスト縮減にかかる取り組みをPRしました。

展示状況



推肥配布状況



主催者の声

- 枯草のリサイクルで環境負荷が軽減できるなら、堆肥を利用する側うれしい。
- 家でも堆肥を作りたいと思っているので、作り方の説明はとても参考になった。
- 「河川内樹木伐採」に興味があるので、話が聞けて良かった。よく検討したい。
- 国交省がエコな取組を行っているなんて、知らなかった。これからも続けて欲しい。

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧Twitter) https://x.com/mlit_himeji

①



②



加古川の樹木を有効活用しませんか？

～地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み～

- 国が管理している加古川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでいます。

- 令和7年度にも、樹木の採取を希望する事業者（企業・団体・個人）の公募を実施しました。

【採取期間】令和6年11月1日から随時

採取申請→申請内容の審査→採取許可→1年以内ならいつでも採取可



▲令和7年度公募伐採の場所

樹木採取の場所

薪・ほだ木等への活用

- A 加古川市平荘町地先
- B 小野市黍田町地先
- C 小野市下来住町地先
- D 小野市河合中町地先
- E 加東市河高地先
- F 加東市多井田地先
- G 小野市古川町地先



▼公募採取案内

加古川・揖保川の樹木を有効活用しませんか？
～河川内での樹木の採取を希望する事業者の募集～

シイタケのほだ木、まきストーブの燃料として使えます

応募(申請)書類の提出
(随時)

事前に現地確認を! 採取可能箇所は裏面をご覧ください。

↓

申請内容の審査
(※60日以内)

↓

樹木採取の許可

↓

無料で採取(1年以内)
(伐採・搬出・集積は事業者の負担)

※申請書類に不備がない場合の日数

姫路河川国道事務所「話そうはりま」ウェブサイト
① <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/kasen/kanri/koubo/>
② https://x.com/mlit_himeji (X:旧Twitter)

問合せ先
国土交通省 姫路河川国道事務所
河川管理第一課 河川管理第二係
電話 079-282-8505
メールアドレス
kkr-kk-kanri101@mlit.go.jp

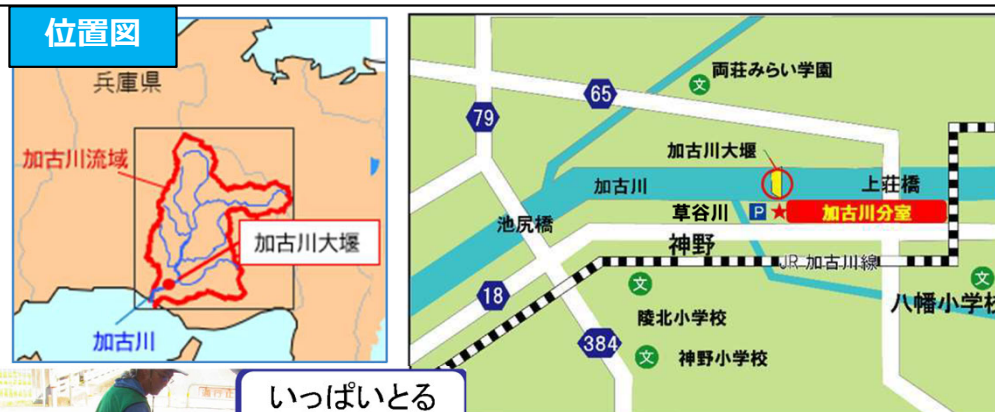
・詳細は下のウェブサイト(ホームページ)をご覧ください。

QRコード

生き物調査in加古川大堰を開催 ～加古川の魚を観察しよう～

- 加古川の豊かな河川環境を守るため、地域と連携して環境学習を行うことにより、住民の河川への関心を高めていく取り組みとして、平成25年より環境学習（生き物調査）を実施しています。
- 調査後には、採取した生き物の生態や特徴について取りまとめ、指標となる水辺の生き物による水質判定の結果、「きれいな水」と評価されました！

- 実施日時：令和7年9月6日（土） 9:00～12:00
- 場所：加古川大堰（加古川本川と草谷川合流点の浅瀬）
- 体験者数：85名（小学3年生～6年生40名と保護者45名）
- 主催：近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
- 共催：加古川市
- 内容：水辺の生き物の採取と調査結果取りまとめ、水質判定、投網（とあみ）の体験、など



調査の様子



草谷川での調査



なにがとれるかな？



投網の体験

いっぱいとりぞ！！

参加者からのコメント

- 楽しかったのでまた参加したいです。
- 生物をみたりさわったりするのが楽しかったです。
- 捕獲した生物を実際に触ることができ、貴重な体験となりました。

対策本部車と照明車の展示も行いました！



見つかった生物
ニホンウナギ、オイカワ、モツゴ、カマツカ、メダカ、ギギ、カワヨシノボリ、ギンブナ、コイ、コウライモロコ、タモロコ、ナマズ、**オオクチバス**、**ブルーギル**、**アメリカザリガニ**、他
※赤文字は外来種

大規模清掃活動リフレッシュ瀬戸内に参加しました！

～海と川の交点 加古川河口で河川愛護～

- リフレッシュ瀬戸内は「受け継ごう、きれいで豊かな瀬戸の海」を合言葉に、誰もが参加しやすい川と海の保全活動を行う取り組みとして、瀬戸内海に面する11府県、107市町村が参画する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会が実施するイベントです。
- 高砂市では、7月に高砂海浜公園や加古川河口でのゴミ拾いを行っています。毎年、周辺の企業や近隣住民に加えて、当事務所職員も河川愛護活動の一環として、参加しており今年は370kgのゴミを拾いました。

- 開催日時 : 令和7年7月5日(土) 9:00～11:00
- 場 所 : 兵庫県立高砂海浜公園、向島公園、加古川河口部
- 参加者 : 地元学校、地元企業、市民等 135名
(姫路河川国道事務所からは富本事務所長ほか計7名が参加)
- 主 催 : 高砂市

参加者の声

- 砂浜に流れつく海藻や木枝の量は結構ありましたが、落ちていたゴミは少ないので、地域の方や市民の高い意識を感じました。
- 来年以降も是非参加し、綺麗になっていく公園を見るのを楽しみにしています。

位置図



開会式の様子



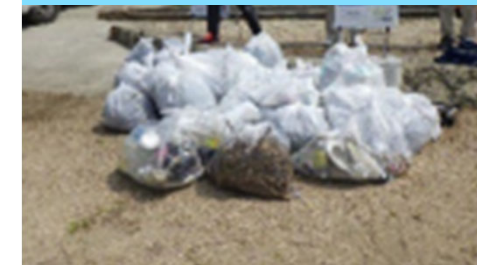
事務所参加者の記念撮影の様子



河川河口部を清掃する参加者



収集したごみの一部



加古川大堰は、適正な施設管理に努めています！

～加古川大堰 3 号ゲート修繕工事、扉体内部の見学会を開催～

- 加古川大堰では現在、3号ゲートに予備ゲートを設置してゲートを引き上げて修繕工事、魚道と微調節水路に角落としを設置してゲート設備の年点検を行っています。この修繕工事の機会に、関係自治体の職員や各土地改良区の皆さまを対象に見学会を開催しました。

- 日 時：令和8年1月14日 13:30～15:30
○参 加 者：農林水産省、兵庫県企業庁、加古川市、高砂市、姫路河川国道事務所の職員、五ヶ井土地改良区、上部土地改良区、加古川六ヶ井土地改良区の合計49名
○説明内容：加古川大堰事業概要、加古川大堰の維持管理状況、加古川大堰3号ゲート修繕工事の概要
○見 学：加古川大堰3号ゲート修繕工事、3号ゲート扉体内部、右岸魚道ゲート、微調節ゲート年点検



予備ゲートを設置した 3 号ゲート

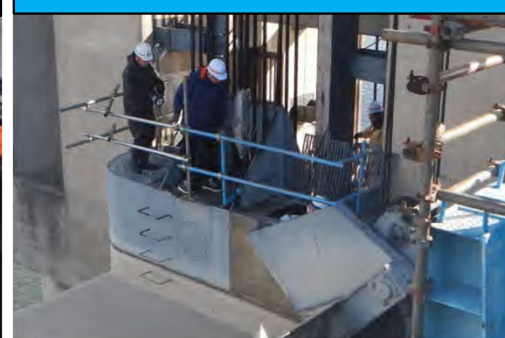
事業概要説明



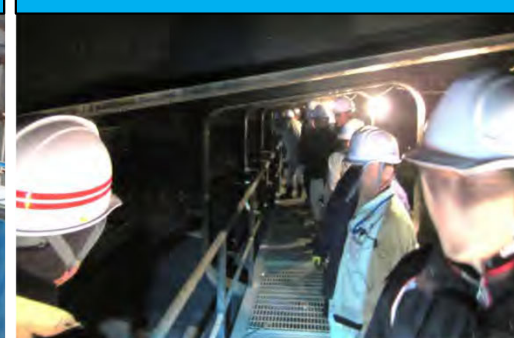
3 号ゲート修繕工事見学



扉体内部へ



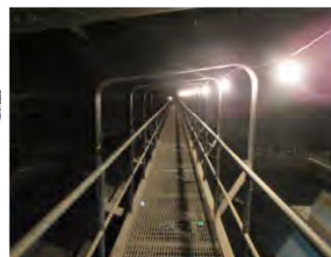
3号ゲート扉体内部見学



右岸魚道ゲート年点検見学



修繕工事で引き上げた 3 号ゲート扉体



参加者からのコメント

- 普段、扉体内部に入る機会が無いので、内部を見ることができて貴重な経験になりました。また、ゲート開閉装置も見ることができ、より大堰の構造を理解することができました。

国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

～社会全体で常に洪水に備える～

- 令和7年度においても、ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**加古川減災対策協議会**」を、書面開催いたしました。
- 出水期を迎えるにあたり沿川自治体などの参画機関と取り組み目標に基づく、今年度の取り組み予定や流域タイムラインの確認を行ったほか、緊急WEB会議の運用に向け意見交換を行いました。また、当事務所より流域治水の自分事化の説明、神戸地方気象台・河川情報センターより情報提供をいただきました。

- 開催日時 : 令和7年6月30日（月）
- 実施場所 : 書面開催
- 参加者 : 国土交通省近畿地方整備局、加古川市、高砂市、小野市、加東市、東播磨県民局、加古川土木事務所、北播磨県民局、加東土木事務所、神戸地方気象台、西日本旅客鉄道（株）、山陽電気鉄道（株）、北条鉄道（株）、神戸電鉄（株）

主な議事内容

加古川減災対策協議会の取組目標（R3～R7）に基づく令和6年度取組結果、令和7年度取組目標

- ・ 目標（R3～R7）に基づく令和6年度取組の共有、令和7年度取組目標設定
- ・ 出水期での運用に向けた流域タイムラインの確認、見直しを行い、改善を図る
- ・ 加古川減災対策協議会 規約の改正

情報提供

- ・ 令和8年度に予定している防災情報の改善の概要について（神戸地方気象台）

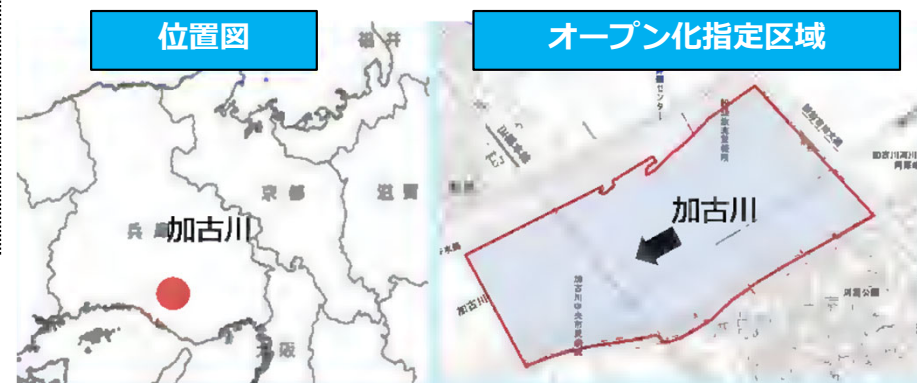
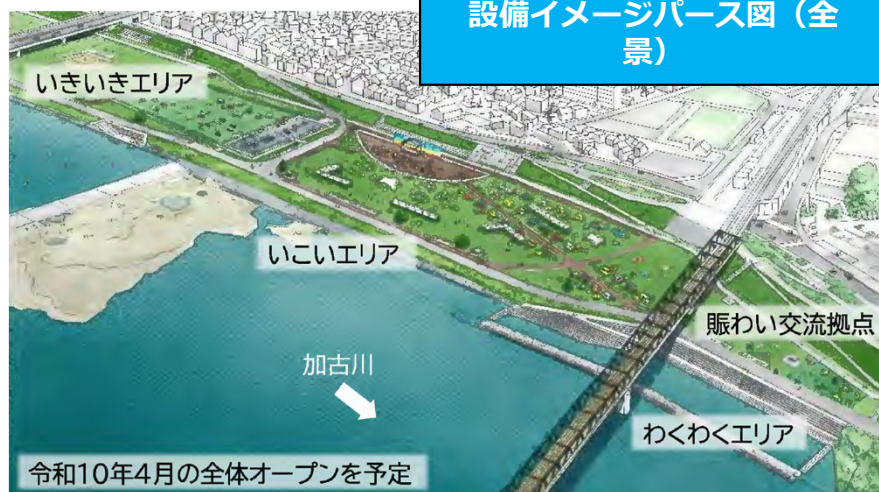
加古川の賑わいづくりで地域の活性化へ

～RIVASITE（リバサイト）を適用した河川空間のオープン化の区域を指定～

■ 近畿地方整備局は、加古川市からの要望を受けて、河川敷地占用許可準則に基づいて、全国初の事例となるRIVASITE（リバサイト）を適用した都市・地域再生等利用区域（河川空間のオープン化）を、令和7年6月27日付で指定しました。

- 指定範囲 : 加古川左岸加古川河川敷緑地河原地区周辺
- 指定年月日 : 令和7年6月27日
- 許可施設（予定） : 園路、広場、飲食店、船着場ほか
- 都市・地域再生等占用主体 : 加古川市
- RIVASITE : 河川管理者にかわり、加古川市が堤防清掃や占用区域外の日常管理を実施することで、許可期間の更新が保証される措置を適用。

設備イメージパース図（全景）



指定により期待される効果

- 河川空間のオープン化により、民間事業者による店舗営業等が可能となり、RIVASITEの適用により、従来よりも長期間にわたる河川占用が可能となります。
- 将来にわたっての持続的な河川空間の賑わいが見込めると共に、多くの人が加古川を訪れることで、地域からの加古川に対する注目度がますます倍増することが期待されます。

姫路河川国道事務所長から 加古川市長に指定書を伝達



河川敷でのイベントのようす



私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

- 河川愛護モニター制度は、沿線地域住民の方々と河川管理者の連携を深めるとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。
- 普段から河川に親しんでいる方やこれから河川に興味を持って活動される方など、様々な方が公募によりモニターとして選定され、7月から1年間の任期で、活動を行います。
- 今回、揖保川4名、加古川9名（計13名）のモニターを委し、モニター活動に先立ち、担当出張所ごとに委嘱式と説明会を開催しました。モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信していきます。

○モニター数： 揖保川4名、加古川9名（計13名）
○日時： 令和7年7月4日（金）（揖保川管内）10日（木）（加古川管内）
○場所： 余部出張所、龍野出張所（揖保川管内）、加古川分室（加古川管内）
○出席者数： 揖保川4名（余部出張所管内1名、龍野出張所管内3名）、加古川6名
○内容： 委嘱状交付、モニター制度説明

モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信しています！

委嘱式・説明会の様子



国土交通省 姫路河川国道事務所
@mlit_himeji

（揖保川）#河川愛護モニターさんからの情報です

8月2日揖保川河川敷で開催された、龍野納涼花火大会の写真が届きました
色とりどりの花火はとても美しいですね🌟

翌日は、たつの市主催の揖保川水系クリーン作戦が実施されました
当事務所も参加し、地域にお住まいの方々と花火会場周辺のゴミ拾い！



河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。
～自発的な活動のお願い～

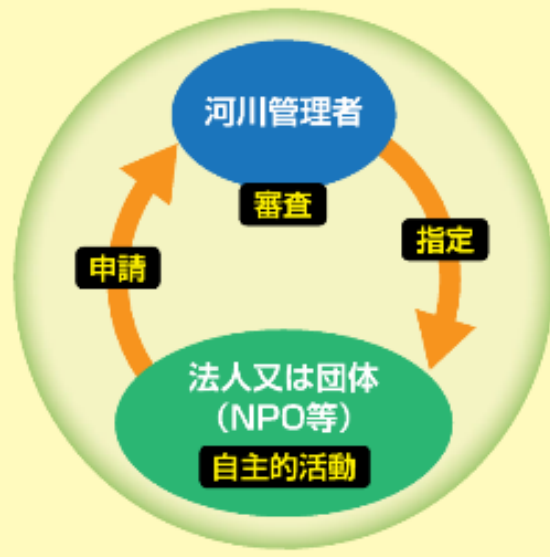
- 加古川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



特に期待している活動

河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置
(注) 占用許可を受けて設置しています。

河川維持管理等の委託を受ける

《委託の例》

「河川管理施設の維持」 「その他これに類する河川の管理に属する事項」
例) 堤防上の草刈り 例) 魚道の改良



堤防上の草刈り



魚道の改良

- 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250

TEL.079-282-8211（代表）

- 小野出張所

〒675-1342 兵庫県小野市阿形町1082-2 TEL. 0794-63-2792

所掌事務：加古川及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

- 加古川分室(河川管理第二課)

〒675-1205 兵庫県加古川市八幡町中西条875-1 TEL. 079-438-0207

所掌事務：加古川大堰の維持管理



姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやx（旧Twitter）を利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしております。

xアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit_himeji



※当公式Xページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運用ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Xへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所X運用ポリシー」をご参照ください。

国土交通省 姫路河川国道事務所
@mlit_himeji

Translate post

4月9日に #加古川大堰 にて、加古川大堰警報車での巡視訓練を行いました。「大切なことの確認」と「緊急自動車等の運用」について再認識し、安全第一に、訓練を行いました。#加古川 #水しごと



4:29 PM · Apr 16, 2025 · 1,671 Views

Comment icon, Retweet icon (1), Like icon (8), Bookmark icon (1), Share icon